

会議録	
■ 会議名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和2年度第1回）
■ 日時	令和2年7月30日（木）14:05～15:25
■ 場所	倉敷市消防局 4階講堂
■ 出席者	<p>○出席委員（14人） 池田委員，井上委員，大山委員，岡本委員，木戸委員，高橋委員，谷野委員，平尾委員，前田委員，松村委員，三宅委員，吉田委員，若林委員，渡邊委員</p> <p>※欠席：小山委員，坂本委員，嶋田委員，下宮委員，藤森委員，八幡委員</p> <p>○事務局 保健福祉局：藤原局長 子ども未来部：藤原部長，内田副参事（子育て支援課長），田中副参事（子ども相談センター所長） 社会福祉部：小野参事（福祉援護課長） 福祉援護課：西岡主任 障がい福祉課：山田課長代理 教委・指導課：藤野指導主任 教委・学事課：横田学事主任，段堂学事主任 教委・生涯学習課：白神課長代理，浅野主任 健康づくり課：小原課長主幹 子ども相談センター：大田所長代理 保育・幼稚園課：岡野課長補佐，高田係長 子育て支援課：別府課長代理，吉岡主幹，山本主任，鷺田主任，小野副主任，梶谷，洲脇</p>
■ 傍聴者	傍聴者0人
■ 次第	<p>1 開会 2 議事 （1）小規模保育事業の認可について （2）事業所内保育事業の認可について （3）くらしき子ども未来プラン実施計画2020について 3 その他 4 閉会</p>

1 開会

事務局： それではお待たせいたしました。ただ今から、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって進めてまいります。私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の別府でございます。どうぞよろしくお願いたします。

この審議会は、本任期最初の審議会におきまして、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りしまして、公開とすることをご決定いただいております。本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原が一言ご挨拶を申し上げます。

藤原局長： 失礼します。倉敷市保健福祉局の藤原でございます。令和2年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙のところ、子ども・子育て支援審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素から、本市の児童福祉行政にご協力をいただいております。改めて心より感謝申し上げます。

現在、全世界で猛威をふるっております、新型コロナウイルス感染症ですが、本日の審議会は、感染予防対策として、皆様に入り口での手指消毒やマスク着用をお願いしたなかでの開催となっております。

何かとご不便をお掛けし、申し訳ないことですが、ご協力をお願い申し上げます。

また、本年度も全国各地で豪雨災害が発生し、私共も、西日本豪雨を思い出し、胸の痛むところでございます。本市といたしましても真備の恩返しとして、支援物資の提供や職員派遣を行っているところでございます。

特に、発災直後にお送りしたマスクや消毒液、非接触型体温計などは、感染予防の資材が不足しているなかで、現地で大変喜ばれたと伺っております。

今後とも被災地支援に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日は、「小規模保育事業」や「事業所内保育事業」の認可や「くらしき子ども未来プラン実施計画2020」について、ご審議をお願いする予定としております。

それでは、限られた時間の中ではございますが、さまざまなお立場にいらっしゃる委員の皆様方から、これまでの実践や経験のもと、幅広くご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局： 本日は、委員20名中、14名の方にご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、2名の方の委員の交代がございますので、ここでご紹介をさせていただきます。次第を1枚めくっていただいて資料1をご覧ください。

倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会から、高橋委員にご出席をいただいております。

続きまして、倉敷市私立幼稚園PTA連合会から、松村委員にご出席をいただいております。

ります。

それでは、「2 議事」に入りたいと思いますが、その前に配付資料について、確認をさせていただきます。資料は、次第の裏面に記載をしております。乱丁不備、お忘れ等はありませんでしょうか。

なお、本日お配りしている資料ですが、まず令和2年2月に策定いたしました「くらしき子ども未来プラン後期計画」の概要版を作成いたしましたのでご査収いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の議事の実施計画につきまして、事業一覧の訂正箇所分をお配りしておりますので、後ほど併せてご確認いただきますようお願いいたします。資料の方はよろしいでしょうか。

また、会議録作成の都合上、皆様方には、マイクをお渡ししてご発言をいただきますけれども、発言時もマスクは着用したままで、お願いをいたします。

また、お渡しするマイクは、念のため、その都度、アルコール消毒を施してお渡しすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 小規模保育事業の認可について

会長： 皆様、改めましてお忙しい中ご参加いただきありがとうございます。今年度、第1回目の審議会になります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。まず、議事の1番目、小規模保育事業の認可について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、議事の1番目、小規模保育事業の認可についてご説明いたします。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第1項第2号の規定により、小規模保育事業の認可にあたり、ご意見を伺うものでございます。

お手元に、【資料2】をご用意ください。

今回、ご意見をいただく小規模保育事業は、1法人の1事業でございます。設置者は「社会福祉法人 倉敷福德会」で、名称は、「小谷かなりや第二小規模保育園」です。所在地は、福井228番5で、整備形態は新設、利用定員合計は19人、0歳児6人、1・2歳児13人でございます。開園日・開園時間は、月曜日から土曜日、午前8時から午後6時です。

建物の構造等は、木造の平屋建て、面積は100.51平方メートル、すべて小規模保育事業としての占有でございます。その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。連携施設は小谷かなりや第二保育園で、令和2年10月1日に設置予定となっております。

次ページ以降に位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発

言をお願いいたします。なお、ご発言に際しましては、会議録を作成する関係上、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言ください。何か委員の皆様ございませんでしょうか。

《意見無し》

会長： それでは、もう1件認可のものがありますので続けてご説明ください。

(2) 事業所内保育事業の認可について

会長： 議事の2番目です、事業所内保育事業の認可について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の2番目、事業所内保育事業の認可についてご説明いたします。運営要綱第2条第1項第2号の規定により、事業所内保育事業の認可に当たり、ご意見を伺うものでございます。

お手元に【資料3】をご用意ください。

今回、ご意見をいただく事業所内保育事業は、1法人の1事業でございます。設置者は「さくらグループ株式会社」で、名称は、「さくら保育園中庄」です。

所在地は中庄3600番1で、整備形態は新設、利用定員合計は19人、0歳児6人、1・2歳児13人で、地域枠は16人でございます。開園日・開園時間は、月曜日から土曜日、午前7時30分から午後6時30分です。

建物の構造等は、軽量鉄骨造の平屋建て、面積は150.71平方メートルで、すべて事業所内保育事業の占有です。その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。連携施設は、御国幼稚園、羽島保育園、スイートキッズクラブで、令和2年10月1日に設置予定となっております。

次ページ以降に位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありました。ご意見、ご要望など、ご発言をお願いいたします。先ほどの【資料2】の施設についても併せてお願いいたします。いかがでしょうか。

委員： 事業所内保育事業のさくら保育園さんですけども、連携施設がスイートキッズクラブと今あったんですけども、どういった施設でどういう連携を考えてらっしゃるのか、ちょっとお聞かせください。

事務局： スイートキッズクラブはどういった事業所なのかというお尋ねですが、こちらは近隣の病院が設置している院内保育を事業所内保育事業として認可をした施設でございます。連携内容につきましては、緊急にさくら保育園で保育出来なかった場合の代替保育をこちらの方で連携をして行うこととしております。よろしくお願いいたします。

委員： ありがとうございます。

会長： 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
また、何かありましたら最後にまとめてお尋ねしますのでその時にご発言ください。
それでは、次に、議事の3番目、くらしき子ども未来プラン後期計画実施計画2020
0について、事務局から説明をお願いいたします。

(3) くらしき子ども未来プラン後期計画実施計画2020について

事務局： それでは、議事の3番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画実施計画2020」
についてご説明いたします。

運営要綱第2条第3項第4号の規定により、子ども・子育て支援に関する施策の総合
的かつ計画的な推進及び当該施策の実施状況の点検及び評価に当たり、ご意見を伺うも
のでございます。

お手元に、【資料4】「くらしき子ども未来プラン後期計画実施計画2020」をご用
意ください。

この実施計画は、委員皆様方の熱心なご審議をいただき、本年2月に策定した「くら
しき子ども未来プラン後期計画」で、お手元に今日お持ちいただいている冊子その内
容でございます。この計画を実りのある成果とするために、市の取り組みである「単位
施策」に基づく具体的な事業をとりまとめたものでございます。

おめくりいただいて1ページをご覧ください。

「1 実施計画の策定にあたって」、「2 実施計画シート」、「3 評価指標一覧（目
標値と実績値）」、「4 主要事業の「量と見込み」と「確保方策」」の4部構成となって
ございます。

1の「実施計画の策定にあたって」には、計画策定の趣旨、計画の期間・性格等をま
とめております。

なお、2の計画の期間について、現在、倉敷市第七次総合計画構想実現計画の策定作
業が進んでございまして、第六次総合計画構想実現計画等との整合を図るとともに、第
七次計画にも留意した内容としてございます。

2ページをご覧ください。

2の「実施計画シート」は、各「単位施策」を一覧にまとめたものです。本実施計画
は、「子ども」、「子育て」、「地域」の3つの視点を柱に、それぞれ4つ、合計12の「施
策領域」を設けております。さらに12の「施策領域」には、合計39の「単位施策」
がございました。

3ページをご覧ください。

「評価指標一覧」及び4の「主要事業の「量の見込み」と「確保方策」」ですが、こ
れらについては、令和元年度の実績が揃い次第、作成いたしますので、次回の審議会に
お示しすることになります。

4ページをご覧ください。

「くらしき子ども未来プラン後期計画「実施計画2020」事業一覧」ですが、先ほ
どご説明いたしました、「2 実施計画シート」の39の各単位施策に基づく具体的な
事業を一覧にまとめたものがこちらになります。

内容は、「子どもの貧困対策」や「妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目の無い支

援」,「幼児教育・保育の無償化」,「子育て相談体制の充実」など新たな行政課題に対応するため,後期計画の「単位施策」や「施策の概要」に追加した項目に基づき,新規として68事業を掲載したほか,「実施計画2019」をローリングしつつ,令和2年度予算を反映したものでございます。

なお,この度の後期計画策定にあたり,事業一覧の再点検も行っておりました,事業を今までも実施しているにも関わらず,掲載が無かったものについても新たに掲載したものでございます。合わせて,概要部分の字句の整理も行ってございます。

それでは,「実施計画2019」からの変更点についてご説明いたします。この実施計画ですが赤字部分を変更した箇所でございます。

従いまして,先ほど申しました新規として68事業を追加していますが,その事業については,すべて赤字で掲載してございます。こちらにつきましても,単純に新規で68が新規事業として立ち上がったものではございませんで,先ほど申したような新たな行政課題へ対応するための追加でございますので,今まで事業を実施したものを改めて68事業として追加したのがほとんどというものでございます。

なお,先ほど申した概要の方の字句の整理を行った事業は,多岐にわたりますので,字句の整理のみの修正については,説明は省略させていただきます。

また,表の中どころに「再掲」の欄がございます。この欄は,事業の性質が複数の単位施策に該当するため,項目として挙げているものでございます。

この再掲事業に係る修正の説明は,説明が被りますので,こちら説明は省略させていただきます。

それでは順次,説明いたします。まず,上から3番目,人権推進室の「人権啓発事業」ですが,施策の概要中,人権スポーツふれあい教室の実施数に変更となっております。それから下から3番目,健康づくり課の「健康相談事業」ですが,今までも取り組んでいる事業ではございますが,単位施策「子どもの人権についての教育・啓発を推進する」に追加した施策の概要に該当する事業として新たに掲載した事業でございます。

5ページをご覧ください。

上から4番目,人権教育推進室の「人権教育外部講師活用事業」ですが,平成27年度から新規事業として取り組んでいるものですが,実施計画に記述が無かったため,新たに追加したものでございます。

6ページをご覧ください。

上から1番目と2番目,子ども相談センターの「子ども電話相談事業」と「家庭児童相談事業」ですが,こちらも今までも取り組んでいる事業ではございますが,実施計画に記述が無かったため,新たに追加したものでございます。

下から2番目,健康づくり課の「子育て世代包括支援センター運営事業」ですが,令和2年度から母子保健相談員を1名増員したため,令和2年度「拡大」となっております。

9ページをご覧ください。

上から3番目,保健課の「予防接種事業」ですが,本年10月からロタウイルス感染症を追加したため,令和2年度拡大となっております。

下から3番目、「学校給食における食物アレルギー対応」ですが、所管課が保健体育課から倉敷中央学校給食共同調理場に変更となっております。

11ページをご覧ください。

上から3番目、障がい福祉課の「療育アドバイザー派遣事業」ですが、利用実績が無く、これに伴い受託業者も無いため、令和2年度で廃止となっております。

上から6番目、学事課の「交流保育事業」ですが、園児数が30人に満たない園において、近隣の園と交流保育を実施するもので、行事だけでなく、普段の保育においても多くの幼児で活動する場を設けることとしております。令和2年度からの新規事業となっております。

12ページをご覧ください。

上から5番目、学事課の「幼稚園預かり保育実施事業」と、上から6番目、同じく学事課の「3歳児保育拡大実施事業」ですが、いずれも今後の方針が「拡大」であるため、その旨の記述としております。

下から2番目、教育施設課の「幼稚園園舎耐震化事業」ですが、ほとんどの園での耐震工事が完了し、一部の小規模園についての今後の方針を検討する必要があるため「検討」となっております。

13ページをご覧ください。

上から5番目、教育施設課の「学校・園夏季対策事業」ですが、設置完了のため、令和2年度で「完了」となっております。

その2つ下、指導課の「学力向上支援事業」ですが、家庭学習の充実についての記述を追加しております。

その2つ下、指導課の「中学年における「確かな学力」向上支援事業」ですが、事業の内容に沿った事業名称に変更するとともに、概要の内容も同様に事業内容に沿った表現に改めたものでございます。

その下、指導課の「英語教育推進事業」ですが、重点的に力を入れるものについて、記述を追加するとともに、他事業との統合により字句の整理を行っております。

一番下、指導課の「G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業」ですが、指導課の「英語教育推進事業」と統合しております。

14ページをご覧ください。

学事課の「小1グッドスタート配置事業」ですが、令和2年度上半期の事業構成が変更となったものでございます。

下から5番目、指導課の「教育相談員配置事業」ですが、相談員の名称を実態に合うものに変更したものでございます。

下から2番目、「不登校児童・生徒支援員等配置事業」ですが、指導課、学事課2課で事業実施しており、現状に合った所管課に改めるとともに、概要の字句の整理を行っております。

その下、指導課の生徒指導支援員配置事業ですが、実施校の変更に伴い、字句の整理を行っております。

15ページをご覧ください。

1 番上, 指導課の「スクールカウンセラー等派遣事業」ですが, 実施校の変更に伴い, 字句の整理を行っております。

上から 5 番目, 指導課の「基礎・基本定着モデル事業」ですが, 事業の実態に合わせた概要に変更したものでございます。

その 3 つ下, 情報学習センターの「教育用コンピュータ整備事業」ですが, 文部科学省の G I G A スクール構想に沿った I C T 環境整備を推進するため, 令和 2 年度に「拡大」となっております。

その下, 保健体育課の「学校給食運営事業」と, それから 2 つ下の「新共同調理場整備事業」ですが, こちら冒頭で資料の差し替えをお願いした別紙で, この 2 つの事業についてはですね, 保健体育課の方がこの実施計画の見直しにあたって修正する箇所があったのですけれども, 修正漏れと伺っておりまして, 今回別紙として追加した内容での資料を基に内容を変えていただきたいということで, その内容でございますが, 「学校給食運営事業」, それから「新共同調理場管理事業」いずれも現在の方針に沿った内容で, 概要の整理を行ったものでございます。

それから【資料 4】にお戻りいただきまして, 先ほどの 1 5 ページ下から 3 番目, 「共同調理場管理事業」ですが, 所管課が保健体育課から倉敷中央学校給食共同調理場に変更となっております。

1 番下, 教育施設課の「小学校普通教室エアコン設置事業」ですが, 令和元年度までに全学年設置済みのため, 「完了」となっております。

1 6 ページをご覧ください。

上から 7 番目, 生涯学習課の「少年自然の家運営事業」ですが, 施設の建て替えのため, 令和 2 年 1 月から令和 4 年 3 月まで閉所しておりますので, 令和 2 年度, 3 年度は「縮小」としております。

その下, 自然史博物館の「自然史博物館教育普及, まつり事業」ですが, 令和 2 年度から高梁川流域自治体連携事業として「出前自然史博物館事業」を開始するため, 令和 2 年度「拡大」となっております。

1 7 ページをご覧ください。

下から 3 番目, 教育企画総務課の「小学校 1 年生読書推進事業」ですが, 平成 2 9, 3 0 年度に実施し, 一旦, 事業完了としておりましたが, 令和 2 年度から復活させ, 以後継続実施することとしており, 令和 2 年度「新規」としております。

1 9 ページをご覧ください。

上から 6 番目以降から 2 0 ページ下から 3 番目までの 1 4 事業, 赤字としております 1 4 事業につきましては, 子どもの貧困対策としての事業を新たに掲載したもので, 単位施策 1 3 の「子どもの貧困状態が改善され, 大人になって貧困状態にならないよう切れ目なく支援する」に対応したものでございます。

施策の概要はその右の欄に記述のとおりで, この施策の概要に該当する事業は 8 事業で, 再掲事業は 5 事業となっております。

なお, 1 9 ページの一番下, 子育て支援課の「ひとり親家庭等日常生活支援事業」と 2 0 ページの一番上から 2 番目までの生涯学習課の「「生きる力」支援事業」, 「学び直し支援事業」については, いままでも事業は実施しておりましたが, 子どもの貧困対策の視点から新たに事業計画に掲載したものです。

20ページをご覧ください。

上から3番目以降の6事業については、先ほどと同様に、2番目の施策の概要に該当する事業で、再掲事業は5事業となっております。

なお、上から3番目、指導課、保育・幼稚園課の「学校園での相談・つなぎ」については、いままでも事業は実施しておりましたが、子どもの貧困対策の視点から新たに事業計画に掲載したものでございます。

21ページをご覧ください。

一番上、男女共同参画課の「男女共同参画推進センター運営事業」ですが、具体的な取り組み内容について記述の追加をしたものでございます。

上から4番目、男女共同参画課の「女性活躍推進事業」ですが、事業の区域を高梁川流域圏とするともに、新しい働き方に対応した事業としたため、令和2年度「拡大」としております。

下から6番目、人事課の「ワーク・ライフバランスの実践」ですが、令和元年度から新たな取り組みを追加しているため、令和元年度「拡大」となっております。

下から2番目、子育て支援課の「おぎゃっと21」ですが、実行委員会事務局である山陽新聞事業社からの申し出により令和元年度でもって事業終了となったため、令和2年度「完了」となっております。

22ページをご覧ください。

一番下、健康づくり課の「子育て世代包括支援センター運営事業」ですが、再掲事業ではあるものの、単位施策18の「子育ての相談体制を充実させる」に「妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援」として追加した施策の概要に対応する事業として、新たに掲載したものでございます。

23ページをご覧ください。

こちらから次の24ページの1番目までの13事業については、単位施策18「子育ての相談体制を充実させる」のうち、施策の概要の「子ども家庭総合支援拠点」に対応した事業として新たに掲載したもので、9事業が再掲事業でございます。また、下から4番目、子ども相談センターの「子育て支援短期利用事業」から一番下の「助産施設入所事業」までの4事業については新規に追加したのではなく、実施計画2019において、次ページ以降に事業の掲載があったものでございますが、今回、子どもの貧困対策に係る単位施策の事業として掲載しておりますので、次ページ以降の表現を再掲事業としたものでございます。

25ページをご覧ください。

上から5番目、子育て支援課の「放課後児童クラブ実施事業」ですが、放課後支援員等の資質の向上などの取り組みについて、今までも取り組んでいる事業ではございますが、単位施策21「安心して子どもが生活できる場所を確保する」に追加した施策の概要に対応する事業として、新たに掲載したものでございます。

こちらは下から4番目、子育て支援課の「放課後児童クラブ実施事業」についても同様のものでございます。

27ページをご覧ください。

上から5番目、保育・幼稚園課の「多子世帯の保育料負担増の抑制」ですが、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化の実施に伴い終了となったもので、令和2年度「完了」となっております。

1番下、保育・幼稚園課の「子育てのための施設等利用給付事業」ですが、単位施策25の「子育てに伴う経済的負担を軽減する」に追加した施策の概要に対応する事業として新たに掲載したもので、令和元年10月からの「新規」となっております。

29ページをご覧ください。

下から5番目以降から30ページの下から4番目までの14事業については、子どもの貧困対策としての事業を新たに掲載したもので、単位施策26の「様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする」に対応しております。

施策の概要はその右の欄に記述のとおりです。この施策の概要に該当する事業は9事業で、再掲事業は5事業となっております。

なお、29ページの下から5番目、福祉援護課の「生活困窮者自立相談支援事業」と、その下、「家計改善支援事業」、またその下、消費生活センターの「消費生活相談のうち、多重債務に関する相談」、それから30ページの一番上、障がい福祉課の「地域生活支援事業（地域活動支援センターI型）」については、いままでも事業は実施しておりましたが、子どもの貧困対策の視点から新たに事業計画に掲載したものでございます。

同じく30ページの上から5番目以降の5事業については、先ほどと同様に、2番目の施策の概要に該当する事業で、再掲事業は3事業となっております。

なお、上から5番目、生活福祉課の「生活保護制度に係る被保護者就労支援事業」、その下、障がい福祉課の「発達障がい者支援体制整備事業」については、いままでも事業は実施しておりましたが、子どもの貧困対策の視点から新たに事業計画に掲載したものでございます。

32ページをご覧ください。

下から4番目以降から34ページの上から2番目までの16事業については、子どもの貧困対策としての事業を新たに掲載したもので、単位施策30の「福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する」に対応しております。施策の概要はその右の欄に記述のとおりです。この施策の概要に該当する事業は7事業で、再掲は5事業となっております。

なお、32ページの一番下、保健福祉推進課の「地域福祉基金助成事業」と、33ページの上から2番目、地域包括ケア推進室の「地域支え合い推進事業」については、いままでも事業は実施しておりましたが、子どもの貧困対策の視点から新たに事業計画に掲載したものでございます。

同じく33ページの上から4番目以降から34ページ上から2番目までの9事業については、先ほどと同様に、2番目の施策の概要に該当する事業で、再掲は7事業となっております。

なお、下から4番目、障がい福祉課の「基幹相談支援センター運営事業」、一番下、地域包括ケア推進室の「生活支援コーディネーター配置事業」については、いままでも事業は実施しておりましたが、子どもの貧困対策の視点から新たに事業計画に掲載したものでございます。

同じく34ページの下から3番目、住宅課の「市営住宅整備事業」については、事業

完了のため、令和2年度「完了」となっております。

37ページをご覧ください。

1番下、生涯学習課の「青少年健全育成推進大会実施事業」ですが、今までも取り組んでいる事業ではございますが、実施計画に記述が無かったため、新たに追加したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いいたします。

資料が多くございます。少しお時間を取りたいと思いますので、何かございませんでしょうか。

委員： 17ページにあります小学校1年生読書推進事業ですが、一旦完了としたものが今度復活ということなのですが、その理由を教えてくださいと思います。お願いします。

会長： お願いできますでしょうか。はい、お願いします。

事務局： 本日、事務局として、すべての担当課が出席できておりませんで、とりわけ本日議会の委員会が同じ時刻で開催しておりまして、担当課である教育企画総務課がこちらの方に出席できておりませんので、後程確認いたしまして、次回の審議会に文書で回答するというところでよろしゅうございますでしょうか。

会長： よろしいでしょうか。次回、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： お尋ねの件につきましては、次回の審議会において、教育企画総務課から文書でもって回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長： よろしく申し上げます。他にございませんでしょうか。

委員： 2点ほどご質問があるのですが、1つがですね、色んな事業でお金と時間と人員をかけて子ども達や家庭の支援をされているっていうのはこれを見てわかるのですが、もし分かれば良いのですが、支援をした効果ですよね、結局よく支援はするけど、例えば極端に言えば悪い家庭がこれだけ良くなったよとか、貧困の家庭がこれだけあったけど、これだけ支援することによってどのくらいの程度の割合、どう言うんですかね、普通になったというか、なんかそういった支援の効果みたいなものが分かれば教えてほしいということが1つと、あともう1つは、コロナのことで、小学校とかが休校になって子どもの学習の遅れとかですね、そういったことが言われているのですが、それを解消するひとつの手段としてWEB会議とか、タブレットとかを小学校に配布して学習の支援をするとか、そういったご予定があるのかどうか教えていただきたいのですが。

会長： 特に何かこの項目についての効果への質問っていうのがございますか。

委員： そうですね、支援って、結局、家庭の支援がメインになるのかなと思うのです。その家庭の中で5080問題とかだったり障がいの問題だったりとか、色んな課が関わりのあると思うのですけれども、特に何でもいっていったらあれですけども、例えば発達障害のお子さんの家庭の支援をしている中で、ちょっと大変な家だったけど今は普通に生活ができているとか、なかなか難しいと思うのですけど、もしそういった一例でもあれば、教えていただければなあと。

数字でも良いですし、こういった支援をしてこんな効果がありましたみたいなことがあれば教えていただければ。

せっかくこれだけの予算とお金をかけているので、結局まあ、なかなか良くなるというか、難しい家もあると思うのですけども、こういう事業をしたことによって、子どもや家庭がすごく落ち着いたとか、そういうのも教えていただければ、抽象的で申し訳ないのですが、なんかあれば教えてほしいなという。

会長： 支援された事業の実例のような。

委員： そうです、はいはい。

会長： それでは、お願いします。

事務局： 個別のご質問については後ほど担当がお答えいたしますが、まず大きい方向として回答いたします。今日お持ちいただくことをお願いしておりました、「くらしき子ども未来プラン後期計画」の冊子をお持ちだと思うのですけれども、よろしいでしょうか。この冊子の8ページをご覧くださいと思います。

8ページの上(2)合計特殊出生率でございますが、このグラフのとおり本市の合計特殊出生率は、全国や岡山県の平均値と比べましてかなり上位となっております。本市としましてですね、「子育てするなら倉敷で」という市を目指しており、それに沿って委員ご指摘のとおり様々な施策を展開しているところでございまして、結果として岡山県の数字が倉敷市を下回っているということはですね、逆に岡山県の平均値を倉敷市がかなり押し上げているのかなと思ってございまして、今までの取り組み、保育園の新設、増設に伴う利用定員の拡大とか、放課後児童クラブの充実であるとかですね、最近で言えば「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」の取り組みであるとか、そういった様々な取り組みを通じた結果として、合計特殊出生率にも成果が反映出来ているのかなと思ってございます。

それから冒頭でご説明しました中で、評価指標の一覧の令和元年度の実績を、次回の審議会でお示しするのですが、その評価指標一覧がまさに効果に相当する部分でございまして、令和元年度の実績値に対して令和6年度の目標値というものを設定して、その成果指標の一覧の中でですね、現在の時点で、そういった評価指標に基づく時点時点の現在の取り組み状況の見える化が出来ているのかなと思いますので。

すみません、本日は、お手元にお配りできてないのですけれども差し支えなければ、新たにご就任された委員さん、お持ちじゃないと思うのですけれども、去年までの評価指標一覧をご覧くださいければ、現在の成果的なものも、見えてくるのかなというふうに考えてございます。

事務局： 福祉援護課の事業の中に、資料でいうと19ページの上から6番目と7番目のところに、子どもの生活学習支援事業ということで、「小学生の訪問型学習・生活支援事業」とか、「学習教室「くらすば」運営事業」をしております。小学生の訪問型学習・支援事業は、生活に困窮する世帯の小学生のいる家庭を対象に専門支援員が巡回訪問をすることによって、生活習慣や学習習慣の習得に向けた支援を行う事業、それから「学習教室「くらすば」運営事業」は、貧困の連鎖を防ぐために中学生を対象にして高校進学に向けた学習支援を行っている事業です。

具体的な良かった面の事例としましては、小学生の訪問型学習・支援事業ですと、例えば「不登校のおさんが少しずつ学校に行けるようになった。」ですとか、「宿題とかを出したことがなかったようなおさんが初めて先生に宿題を出せました。」というような事例ですとか、中学生の学習教室「くらすば」運営事業ですと、家の中で学習をする空間がないようなおさんが、週2回勉強する場所に行くことによって「学習する機会が増えて高校へ進学することが出来ました。」といったうれしいお話をお聞きすることなどもありましたので、この2つの事業でいうと、そういう良かった点が担当者としては見受けられたかなというふうに思っております。以上です。

会長： はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。もう1個ある、ごめんなさい。どうぞ。ICTのことですね。

事務局： まず学習の遅れのことに関しましては、倉敷市では、夏休みに入る時期を遅らせ今月末まで1学期をやっておりますし、また、土曜授業を行ったりとかいうことを含めて授業時間を確保し、学習の遅れを取り戻しております。ICTなんですけれども、休業期間も、インターネットを活用して学校プリントなどが見られるコンテンツを配信しております。

ただし、すべての子どもがそういう環境があるということではないということがあります。倉敷市の場合は、人口というか子どもの数も多いということもありますので、もし小学校のお子様がいらっしゃったら、「eこねっと」を通じて問い合わせがあったと思うのですが、まずは実態調査ということで5月の中旬ぐらいに各家庭に、家庭環境におけるICTがどういう状況かということ进行调查しており、それを集計して、今後の小学校、中学校におけるICT化に向けた取り組みにも活用していこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員： ありがとうございます。

会長： よろしいでしょうか。ありがとうございます。
その他のご意見、ございますでしょうか。

会長： お願いします。

委員： 11ページの上から3つ目の療育アドバイザー派遣事業が令和2年度で廃止になっているのですが、実は私達の子育て支援拠点でも2年間この事業をさせていただきまして、30組ぐらいの親子さんが参加されているのですが、ほんとに手ごたえのあった事業で、来られた時にはお母さんも心配だし、他の拠点なんかに来ら

れると他のお子さんもおられて、発達の状態を他のお子さんと比べて、一人で涙ぐまれたりとか、子どものすごく思い詰めてこの子を残して自分は死ねないからと言われていたお母さんもおられて、ほんとに困り感がすごく大きくて、病院受診をされて発達障害という診断を受けられた方でしたらもう療育に繋がるとか、そういう専門機関に繋がるんですけども、その手前で保健所に相談に行って臨床心理士さんの話は聞いたけれども、その先の行く所がないという親子さんもおられて、そういう方を保健師さんが紹介してくださったり、私達が拠点に来られた方の中から繋いでお誘いしたりとかして、その会を月に2回専門の、療育の支援相談センターの方に来ていただいて、一緒にスタッフが関わりながら過ごしていくのを重ねるのですけれども、その中でお母さんがまず変わっていかれて、お子さんをそのまま受け止めていかれる姿が見受けられて、その先また普通に幼稚園、集団生活に入っていかれる方もおられるし、病院受診をされるっていう方もおられたんですけども、お母さんが最初はもう子どもの良い所が見えなくてと言われていた方が10回続けて来られるんです。その後には、この子がかわいくて仕方がないっておっしゃって、親子関係がやっぱりとても大きく変わっていかれる姿を見せていただいている、2年間しかこの事業なかったんですけど、終わった後にやっぱり止められないので自主事業として続けているのですけれども、本当に効果がすごく大きいのと、それからニーズもたくさんあって保健師さんからも、こういう場にぜひ行って欲しい親子さんがいるんだけど受け入れてもらえますかっていう相談が毎月のようにかかってくる状態で、形を変えてでも何か続けることは出来ないかなと思っております。質問というか意見です。良い事業だったと思います。

会長： コメントいただけますでしょうか。

事務局： 委員のお褒めの言葉だと思っております。ありがとうございます。この事業、ここに書いているとおり地域子育て支援拠点に療育、福祉の専門を派遣して、地域子育て支援拠点においても何かしら支援が必要なお子さんに対する関わり方であったりとか、その保護者への助言の仕方等をアドバイスするような事業なんですけれども、先ほどおっしゃっていただいたとおり、月2回の親子教育を毎月しかもそれを2年間ということで、その後2年を終了した後にフォロー教室、フォロー研修というのをして、それを1つの1クールということで事業を実施してまいりました。過去に今まで3つの支援拠点の方が手を挙げてくださって実施してきました。先ほどおっしゃっていただいたとおりほんとに良い事業で、実施していただいた支援拠点においては相当な実施効果があって、保健師さんからも色々紹介があるように、良かったのですけれども、なかなか月2回の親子教室と通常の活動を並行しながらやっていくというところにハードルがあったのか、実施事業対象としての支援拠点の方からの手が上がらなかったというのが1つと、あとその辺り継続してやるべく我々も受託業者の方に何とか派遣頻度を、一つの事業所に対する派遣頻度を減らして、例えば月1回でいけないとか、何なら年2回でなるべく多くの拠点に入っただけでないかというようなことも検討したのですけれども、なかなかお伝えする内容が専門的で、ある程度回数をこなしながら実態に即して助言していかないと実施効果が得られないと、というような回答もありまして、なかなかこちらがやりたいことと実際にできることとのミスマッチが結果的に生じてしまってやむなく廃止ということになっております。

ただ、我々障がい福祉課としましても障がいのある子どもであろうが障がいのない

子どもであろうが、当然、一般の子育て支援施策の中で、子ども達がのびのびと生活していければ良いなあというふうに思っております。その中で障がいのある子は障がい福祉施策の中で、そうでない子は一般の子育て支援施策へと取って代わることなく、障がいのある子であっても地域の子育て支援拠点とか一般の子育て支援施策の中で、ちょっとした配慮の中で生活出来れば良いなあ。ちょっとした配慮というところを出るだけ多くの関係者の方に学んでいただくべく、支援者とか保護者等を対象にした研修を今後も開いていこうかなというふうには考えております。決してこの歩みを止めるつもりはないのですけれども、なかなか今のやり方だとハードルが高くて難しいのかなというのが現状です。

会長： どうですか。

委員： ありがとうございます。

会長： 形を変えてまた模索していただけるという力強いお言葉もいただいたので、またお知らせいただければありがたいと思います。ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。どうぞ。

委員： この未来プランを見て子どもの貧困状態の改善に関して実にたくさんの施策が出されているので、全部見切れないほど今回たくさん出ていますけれども、この中で令和元年度に対して令和2年度の予算が増えているところもあれば減っているところもあってですね、よく分からないのですけれども、倉敷市として令和2年度は令和元年度に対して子どもの貧困に対して予算を全体の予算としてどのくらい増やしているのか。というところをちょっとトータルで教えてもらえたらと思うのですけれども、個別の施策ではなくてですね、トータルでいくぐらい予算を増やして対応していくのか、その辺がもし分かれば教えてやってください。

会長： 施策ごとということではなくて、貧困というテーマで全体でということですかね。答えていただけますでしょうか。いかがでしょうか。

事務局： 今回の実施計画に掲載いたしましたのは冒頭申しましたとおり、事業として全体68事業を新規とさせていただきます。再掲が多いんですけれども。

そのなかで、貧困というカテゴリーで44に実は絞って掲載しております。事業計画を検討する中であってですね、様々な施策が子どもの貧困に関わってまいりますので、その事業すべて網羅して掲載するのはですね、いささかボリュームもありますし、なお言えばですね、大概の施策は子どもの貧困対策に通じてきますし、先ほど障がい福祉課からもありましたが、インクルーシブル、定型発達の子もそうでない子も同じ健全育成の中で過ごしていくと、それにちょっと手を足させていただくことが色んな関係者の方や、子どもも変化していくだろうということだと思っただけですね。子どもの貧困もそうした色んな施策が関わってくるので、今回ここに絞らせていただいて掲載したものだけが子どもの貧困対策ということでは中々言いにくいところではあり、その掲載事業だけで傾向を測るのは困難なんですけれども、この子どもの貧困対策で掲げた事業に絞ってということであればですね、今、単純に集計できませんので、そうい

った回答が必要とあれば、子どもの貧困対策として計上した事業の令和元年度と令和2年度の比較表のようなものを、次回の審議会にお示しさせていただきたいというふうには考えてございます。

大きい方向としてはですね、子どもの貧困対策としてしっかりとやっけていこうということで今回掲載しておりますので、事業や、大きいカテゴリーとしては子どもの貧困対策事業というのは拡大という方向ではなかろうかというふうに考えてございます。ただ、ここに挙げた事業だけを集計するとどのような傾向にあるのかこの場で申し上げにくいんですけども、次回の審議会において対比表のようなものをですね、お示しさせていただけたらというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員： ありがとうございます。我々も現場の中で施設の中で相談を受けていることもありますし、逆に家庭に出掛けて行って、そこでお話をすると、ありとあらゆる問題が貧困にかかわるし、虐待にも関わってくるし、ほんとに苦しいという、現場での状況ではあります。ですから、この日本で貧困なんてと昔は思いましたけれども、今はそうではない、現場は、色んな貧困問題を抱えて大変な状況の中にきているなど実感するところですので、ぜひ倉敷市としてどこまで突っ込んでやるのか、そういう所を予算として聞けたらなというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。

会長： それでは次回、掲載事項についての予算の増減というのをお示しいただけるようであれば、次回資料としてお願いできますでしょうか。よろしくお願いたします。それでよろしいでしょうか。

委員： はい。

会長： 他にはいかがでしょうか。先ほど途中になりましたが、前半の事業所の認可と併せてでも構いませんが、いかがでしょうか。

副会長： 2点あるんですけども、まず、先ほどご答弁にもありましたようにインクルーシブ教育っていうことを考えながらということなので、かなり所管がですね、教育現場は文部科学省、そして障がいを持ったお子様達っていうのは厚生労働省の管轄かなというように思うんですけども、かなり連携をですね、密にしていかないと片方が一生懸命頑張っているけどなかなかバランスが悪くてというふうなことが起こりがちなんですけども、その辺は倉敷市としてはどういった連携を、本気でやるよというふうなそういった形のものを見せていただくと応援する側もですね、非常に応援できるし、それから現場としでもですね、ついて行くというふうなことが出来るんですけど、その辺を少し具体的にもしあれば教えてほしいなというのが1点と。

もう1つは、先ほど答弁にありましたのはICT化云々で5月に調査をされているというような話ございました。この19ページでしたか、15ページですね。15ページGIGAスクール構想によって、1人1台の児童生徒に端末等整備ということも発表されていますので、学校現場の方では1人1台の端末ということになっていくのだらうと思うのですが、そこの先ほどの調査との関係、もしくはタイムスケジュールというか、どういった形で進めていくかということをお聞かせいただければなど、この2点でございます。

会長： ありがとうございます。それでは、1点目の連携についてはいかがでしょうか。はい、お願いします。

事務局： 連携といいますかですね、障がい福祉課の所管の中に総合療育相談センターというのがあります。支援が必要なお子さん、その保護者を対象にした相談、支援窓口の1つなんですけれども、その組織的には総合療育相談センター、障がい福祉課の所管ではあるんですけれども、そこに併任という形で教育委員会の特別支援教育推進室長が席を置いておりますので、体制的にもしっかりと連携出来る体制になっておりますし、ほんの一例ではございますけれども、例えば障がいのあるお子さんが、就学するタイミングであれば障がいのある子の就学に伴う保護者勉強会というのを毎年実施させてもらっています。そういった中でも、教育委員会の先生に就学に伴う事務手続き等の説明会をしていただいたりであるとかというようなところで、ひとつ連携の形はあるのかなというようには思っております。以上です。

事務局： 調査そのものは申し訳ございません5月と言ったのは、最初のコンテンツの発信というもので、実際の家庭環境のICT化の調査を6月中旬にさせていただいて、あくまで家庭環境の中で、今回コンテンツを配信しても見られない子だとかそういったことがあるというご意見を頂戴しておりましたので、その中で家庭環境の中でのICT化がどういうふうに進んでいるのかというのを調査するために実施をさせていただいておるものと聞いております。計画のものは委員ご指摘の情報学習センターが所管しておりますGIGAスクールのことで、よく言われている電子黒板を使つてのことで、パットを活用することなどを今後段階的に進めていくと、ただこれにつきましては大容量の通信整備などそこに書いてあるとおりですけれども、通信ネットワークの整備そういったものも行いますので、段階的に実施ということで現段階では計画させていただいている段階です。先ほどの調査とこちらの方が直接リンクするわけではないんですけれども、その辺りを含めて具体的にICT化を進めていくというようなことで対応させていただきたいと思っております。

副会長： はい、ありがとうございます。それがリンク逆にして欲しいんですけれども。多分1人1台で37,000台とか聞いておりますけれども、それが導入された時にまずは学校現場なんだろうなと想像するんですけれども、コロナの関係で自宅での学習が増えたりとかいう時に、やはりオンライン授業っていうのもそれぞれ言われているんですけれども、そこまで行くっていうことの想定をしているわけではないんですかね。

事務局： 今後の検討課題とさせていただきたいというようなことで、現時点、家庭に持って帰る時のセキュリティーの問題ですとか、色んなことが出てきますので、その学校内のネットワークに家でのネットワークの環境においてのウイルス対策とかをどうやっていくとか、その端末を持って帰るとかそういったことを含めてのことになると思いますので、コンピュータ教室を活用して家にない方にコンピュータ教室を活用してやるとか、そういったことを含めて、もしこういうコロナのような状況化になった時にどのようなことができるのか含めて現在検討させていただいている最中であると思っております。

会長： 大学もちょうど4月5月はWEBでの授業だったんですけども、5月の終わりごろには文科省の方からネット環境のデータダイエットのお願いという連絡が来まして、なるべく容量を使わないようにというようなこともあったんです。最初は推奨だったんですけども、家庭や大学も一斉に使いますのでそういった環境で企業にも影響しているような文書があって、私も詳しくないので分からないんですけども、そういうことをやり始めて分かることってほんとにありまして、大学生の中にも今お話があったように携帯しか持っていなかったり、家にあってもお父さんが使われていて自分が1日占有出来ないだとかいうことがありましたので、今の話を聞くと、家庭用ではなくて学校の中でのプログラム教育に使われるということなので、それでもまだまだ準備することであるとか大変なんだろうなというような実感を持っております。こういったことは継続していくことだと思いますので、また、状況などわかり次第ご報告いただけたらありがたいなと思っております。ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。はい、お願いします。

委員： この議題の中に入るかわかりませんが、近年、就学前の教育・保育が大変重要であるということが、色んな研究の中で分かってきています。

倉敷市ですと、毎年11月ぐらいに保育園の入所について、新規のお子さんの募集が始まります。その際に、障がいのあるお子さんとか、もしくは集団生活が難しいというお子さんが何人かはいらっしゃると思います。現状では、保育所に入る時には家や職場に近いといった親の希望で、例えばここへ入りたいと言えばそこに入れるかどうかということなんですけど、ただお子さんの状況によってはその園に入ることがその子の育ちにとって良いのかという視点が大切だと思います。公立私立を問わず、園によって様々な特徴があり、その子の特性にあった園を選択することが、子どもにとって最善だと思います。親の希望とは意に反するかもしれないですけども、例えば、お子さんの障がいの状況や保育園の障がいに対する支援の状況に応じて第三者の立場でアドバイスをするような機関があればいいなと考えますので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

会長： はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。担当課の方で少しコメントいただいてもよろしいでしょうか。

事務局： 倉敷市としましては、公立私立に関わらず、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業などが、それぞれの特徴を活かした幼児教育・保育を実施していただきたいと考えております。その中で、これまでは待機児童対策として施設整備に大きく力を入れてきたところです。

委員ご指摘の点については、実感として、幼児教育・保育の無償化が始まって以降、子どもにとってどこがいいかではなくて、親にとって都合の良い所を選ぶという傾向が増えてきており、結果として、長時間保育に耐えられないお子さんへのケアとか、色んな課題が生じております。

このため、保護者の就労状況や子どもの状況を丁寧にお聞きし、保育園がいいと場合もあれば、家庭の状況によっては、預かり保育を利用しながらの幼稚園のほうが良いだろう、降園後、親御さんがしっかりとその子に接してあげる時間があった方がいいのではないかとか、そういったところに今まで以上に力を入れていきたいなと思っております。子どもにとって、最も相応しいところを選んでもらえるよう、教育委員会を含ま

めて子どもの発達段階に応じた対応をしております。

なお、現在、入園後に、親御さんと向き合っただけでこう言った保育内容でやらせてもらいますと、こういうことを家庭でやられたらどうですかというようなことを申し上げ、園ごとにコミュニケーションを図っているところです。

ご指摘の第三者的機関については、今後の課題だと思っておりますのでよろしくお願いたします。

委員： はい、ありがとうございます。先ほど事務局が言われたように、どの環境が子どもにとって良いのかという視点で。親の都合で、この園が家や職場から近いからここが良いんだというふうな、親の意見だけじゃなくて、子どもさんとか家庭の状況に合わせて、第三者の目がちゃんと入って、親だけじゃなくて、お子さんの障がいの状況や保育園の障がいに対する支援の状況に応じて考えていただきたいと思っております。

会長： 先生、何かご専門の立場から何かコメントいただくことは可能でしょうか。

委員： 療育支援の特別アドバイザーということで3園お邪魔させていただいております。そこで保育士の先生方とお話をさせていただいているんですけども、どの先生も本当に一生懸命やっているというのが私の第一の感想です。ただ、私、7年目なんですけれども、年々件数は増えてきていて、だいたい4、5人だと始め聞いていたんですが、診断を受けてないけどもちょっと見ていただきたいという子はですね、実は20人ぐらいいたりして。この前計算したら、訪問時間内では、一人当たりもう2分とか3分ずつしか見られないというのが実情です。先生方は、迷いながら一生懸命やっちらる。そこでやはりお話に出たんですが、園から子どもの様子を保護者にお伝えしても、保護者からの理解が得られないということで、アドバイザーである私のほうから直接保護者に言うだけではないかと、と依頼を受けることもございます。

ただ、私の理解では、特別支援のアドバイザーは保育士の先生にスーパーバイズするという役割で、直接、保護者へのアドバイスをすることになっておりません。そのため、その時には私がそう言っていたと、私の名前を使ってアドバイザーはそう言っていたと伝えてくださいとお願いしています。そのうえで、保育園で三者でお話をするのは、もし希望があればお受けいたしますということで答えています。ただこの辺りもはっきりとした決まりもなくでですね、各アドバイザーの裁量に任せられている点もございます。

もう1点感じているのが、先生方へスーパーバイズをするんですけども、お子さんは本当に多様ですが、すぐに答えを求められる、ほんとに気持ちはわかるんですが、答えとしては、正解はひとりひとり違いますってということで全部正確に答えようと思ったらですね、これだけでも先生方の一日、保育をしながら私と話をするというだけでも現場も大変なんですね。なので、そういう状況にありながら何とか保護者の方に分かっていたとというのは現場では実はとても大変な作業というのは私も痛感しております。繰り返しになりますが、ほんとに先生方も一生懸命やられていると感じております。

会長： はい、急にありがとうございます。皆様、他にご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、以上で審議を終えたいと思います。

円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しいたします。

3 その他

事務局： はい、会長ありがとうございました。委員の皆様方には熱心にご審議をいただきまして本当にありがとうございました。次に、その他でございますが、本日は、報告事項等はありませんので、以上で予定は終了となります。

最後に、事務連絡をさせていただきます。次回の審議会ですが令和2年11月12日木曜日、14時から、この会場で開催いたします。なお、施設の認可に関し、審議会を急ぎ開催することもございますが、その際は、日程が決まりましたら、早めにご連絡いたしますので、よろしく願いをいたします。

4 閉会

事務局： 以上で本日の予定をすべて終了いたしましたので、閉会にあたりまして、子ども未来部長の藤原が、一言お礼を申し上げます。

藤原部長： 失礼します。子ども未来部の藤原でございます。本日は、大変お忙しいところ、令和2年度第1回の倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、ご審議いただきました小規模保育事業、事業内保育事業の認可につきましては必要な事務手続きを進めまして、引き続き幼児教育・保育の充実、待機児童の解消に努めてまいりたいと思っております。

また今後とも、子どもの健やかな成長のため、ご支援を賜りますようお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はお忙しい中、また、感染予防対策にご協力いただきながらのご審議、誠にありがとうございました。

事務局： それでは、令和2年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。